

八

政 第 八 号

昭和三十年八月四日  
昭和三十年八月十日  
昭和 年 月 日

内閣総理大臣 **五**

内閣官房長官 **五**  
内閣官房副長官

内閣総理大臣官房総務課長

総理府事務官

別紙 日本社会党提出  
原爆兵器ヲ持込及対ニ関寸申入  
右決覧



裏面白紙

4129

No. 1128

申入れ

米軍当局によれば米国は沖縄と日本内地に原子砲や原子誘導弾装置を配置し原子砲部隊を派遣することに決定した。

原爆の洗礼を現実を受けその被害におののき恐れている日本民族の先頭に立つて、原子兵器の禁止を要望し続けているわが党は原爆兵器の日本への持ち込みに断固反対する。

政府はわが党と日本民族の切なる願いを容れず、原爆兵器の日本への持ち込みを拒否する態度を表明すべきことを申入れる。

昭和三十年八月一日

日本社会党



内閣総理大臣  
鳩山一郎 殿

30.8.4 受

LIFE

30

裏面白紙

内閣総理大臣  
鳩山一郎 殿

東京都港区芝西久保櫻川町七番地

日本社会党本部

電話芝(43) 一五五六五番 二二八七番  
一五三一九番 六八四五番  
振替東京八四四一六番

昭和  
年  
月  
日